

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理細則の一部を改正する細則を次のように定める。

(令和5年10月11日学長裁定)

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理細則の一部を改正する細則

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理細則（平成16年4月1日学長裁定）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後		現行	
(略)		(略)	
<p>第2条 規程第13条第1項、<u>第2項、第6項及び第9項、第18条第2項、第3項及び第5項、第19条並びにこの細則第5条第3項</u>に規定する申請、報告及び届出は、別表第1に定めるところによって行うものとする。</p>		<p>第2条 規程第13条第1項、<u>第6項、第7項、第18条第2項、第3項及び第19条</u>に規定する申請、報告及び届出は、別表第1に定めるところによって行うものとする。</p>	
(略)		(略)	
<p><u>附 則</u> この細則は、<u>令和5年10月11日から施行する。</u></p>			
別表第1（第2条及び第5条関係）		別表第1（第2条及び第5条関係）	
事項	提出書類等	事項	提出書類等
1 文部科学大臣の確認を必要とする実験	<u>研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令に定める第二種使用等拡散防止措置確認申請書</u> (様式4) 実験従事者届出書	1 文部科学大臣の確認を必要とする実験	<u>別記様式（第9条関係）</u> 第二種使用等拡散防止措置確認申請書 (様式4) 実験従事者届出書
2 学長の承認を必要とする実験（機関承認実験）	(様式1) 第二種使用等拡散防止措置確認申請書 (機関承認実験) (様式4) 実験従事者届出書	2 学長の承認を必要とする実験（機関承認実験）	(様式1) 第二種使用等拡散防止措置確認申請書 (機関承認実験) (様式4) 実験従事者届出書
3 学長への届出を	(様式2) 第二種使用等拡散防止措置確認届出書	3 学長への届出を	(様式2) 第二種使用等拡散防止措置確認届出書

必要とする実験 (機関届出実験)	(機関届出実験) (様式4) 実験従事者届出書
4 学長への届出を 必要とする実験 (教育目的実験)	(様式3) 第二種使用等拡散防止措置確認届出書 (教育目的実験)
5 実験の終了又は 中止の届出	(様式5) 遺伝子組換え生物等第二種使用等の終了 (中止) 届出書
6 譲渡・提供・委 託の際の届出	(様式6) 遺伝子組換え生物等の譲渡等の情報提供 届出書
7 輸出の際の届出	(様式7) 遺伝子組換え生物等の輸出届出書および 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物 の多様性の確保に関する法律施行規則に定める 様式12

(略)

(削除)

- 様式1 (規程第13条関係)
- 様式2 (規程第13条関係)
- 様式3 (規程第13条関係)
- 様式4 (細則第5条関係)
- 様式5 (規程第19条関係)
- 様式6 (規程第18条関係)
- 様式7 (規程第18条関係)

【改正理由】

遺伝子組換え生物等の譲渡等の情報提供に係る事務手続きを円滑
に行うため、所要の改正を行うものである。

必要とする実験 (機関届出実験)	(機関届出実験) (様式4) 実験従事者届出書
4 学長への届出を 必要とする実験 (教育目的実験)	(様式3) 第二種使用等拡散防止措置確認届出書 (教育目的実験)
5 実験の終了又は 中止の届出	(様式5) 遺伝子組換え生物等第二種使用等の終了 (中止) 届出書
6 譲渡・提供・委 託の際の届出	(様式6) 遺伝子組換え生物等の譲渡等の情報提供 届出書
7 輸出の際の届出	(様式7) 遺伝子組換え生物等の輸出届出書および 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物 の多様性の確保に関する法律施行規則に定める 様式12

(略)

別記様式 (第9条関係)

- 様式1 (第13条関係)
- 様式2 (第13条関係)
- 様式3 (第13条関係)
- 様式4 (細則第5条関係)
- 様式5 (第19条関係)
- 様式6 (第18条関係)
- 様式7 (第18条関係)

(新)

(削除)

(旧)

別記様式(第9条関係)

※整理番号		
-------	--	--

第二種使用等拡散防止措置確認申請書

年 月 日

文部科学大臣 殿

氏名
申請者
住所
印

遺伝子組換え生物等の第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の確認を受けたいので、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第13条第1項の規定により、次のとおり申請します。

第二種使用等の名称			
第二種使用等をする場所	名称		
	所在地	郵便番号()	
		電話番号	
事務連絡先	実験の管理者	所属機関の名称及び職名	
		氏名	
	住所	郵便番号()	
		電話番号	
		ファクシミリ番号	
		電子メールアドレス	
	その他の連絡先	所属機関の名称及び職名	
		氏名	
		住所	郵便番号()
			電話番号
ファクシミリ番号			
電子メールアドレス			

第二種使用等の目的及び概要	種類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 微生物使用実験 2. 大量培養実験 3. 動物使用実験 <ol style="list-style-type: none"> (1) 動物作成実験 (2) 動物接種実験 4. 植物等使用実験 <ol style="list-style-type: none"> (1) 植物作成実験 (2) 植物接種実験 (3) きのこと作成実験 5. 細胞融合実験
	目的	
	概要	
	確認を申請する使用等	
遺伝子組換え生物等の特性	核酸供与体の特性	
	供与核酸の特性	
	ベクター等の特性	
	宿主等の特性	
	遺伝子組換え生物等の特性(宿主等との相違を含む。)	
遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等の特性		
拡散防止措置	区分及び選択理由	
	施設等の概要	
	遺伝子組換え生物等を不活化するための措置	
その他		

[備考]

- 1 申請者が法人の場合にあつては、「申請者の氏名」については、法人の名称及び代表者の氏名を記載し、「申請者の住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができる。
- 3 「第二種使用等の名称」については、当該第二種使用等の目的及び概要を簡潔に表す名称を記載すること。
- 4 「名称及び所在地」については、当該第二種使用等に用いるすべての実験室、実験区画、実験区域、飼育区画及び網室についてそれぞれ記載すること。

- 5 「実験の管理者」については、当該第二種使用等をする場所において当該第二種使用等を直接管理する者について記載すること。
- 6 「その他の連絡先」については、実験の管理者以外に事務連絡先がある場合に限り、当該事務連絡先について記載すること。
- 7 「種類」については、当該第二種使用等が該当するすべての項目を選ぶこと。
- 8 「概要」については、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執るすべての拡散防止措置の区分について、当該第二種使用等の過程がわかるように記載すること。このほか、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又は特定網室がある場合には、次に掲げる項目についても併せて記載すること。
 - (1) 当該第二種使用等に係る組換え動物等又は組換え植物等の系統数又は個体数
 - (2) 当該第二種使用等に用いる飼育区画又は網室の面積
 - (3) 当該第二種使用等に係る組換え動物等の飼育又は当該第二種使用等に係る組換え植物等の栽培の方法
- 9 「確認を申請する使用等」については、当該第二種使用等が該当する別表第一の号番号について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)
- 10 「核酸供与体の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の核酸供与体に関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子(目的遺伝子に係るものを除く。)である供与核酸が由来する核酸供与体に関しては、次に掲げる項目についての記載を省略することができる。
 - (1) 分類学上の位置及び実験分類
 - (2) 病原性、有害物質の産生性その他の特性
- 11 「供与核酸の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の供与核酸に関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子(目的遺伝子に係るものを除く。)である供与核酸に関しては、次に掲げる項目についての記載を省略することができる。
 - (1) 種類(ゲノム核酸、相補的デオキシリボ核酸、合成核酸等)及び一般的名称
 - (2) 構成要素(目的遺伝子、発現調節遺伝子等)の機能、大きさ及び構成
 - (3) 塩基配列情報又は日本DNAデータバンク等の塩基配列データベースのアクセッションナンバー(供与核酸が同定済核酸である場合に限る。)
- 12 「ベクター等の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等のベクターに関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。このほか、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子の特性についても併せて記載すること。
 - (1) 名称、由来する生物の分類学上の位置及び実験分類
 - (2) 構成
 - (3) 伝達性及び宿主特異性
- 13 「宿主等の特性」については、遺伝子組換え実験の場合には当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の宿主に関し、細胞融合実験の場合には当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の親生物(法第2条第2項第2号に掲げる技術の利用により得られた核酸又はその複製物が由来する生物をいう。以下同じ。)に関し、次に掲げる項目について記載すること。
 - (1) 分類学上の位置及び実験分類
 - (2) 自然環境における分布状況及び生息又は生育が可能な環境
 - (3) 繁殖又は増殖の様式
 - (4) 病原性、有害物質の産生性その他の特性
 - (5) 栄養要求性、薬剤耐性及び至適生育条件(微生物(ウイルス又はウイロイドであるものを除く。)である遺伝子組換え生物等の使用等をする場合に限る。)
 - (6) 12に掲げる項目(宿主がウイルス及びウイロイドである場合に限る。)
- 14 「遺伝子組換え生物等の特性(宿主等との相違を含む。)」については、遺伝子組換え実験の場合にあっては当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の宿主と比べて、細胞融合実験の場合にあっては当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の親生物と比べて、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等に新たに付与されることが予想される又は付与された特性を記載すること。このほか、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又

は特定網室がある場合には、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等に関し、次に掲げる項目についても併せて記載すること。

- (1) 組換え核酸の移入方法及び育成の経過(継代数を含む。)
- (2) 供与核酸の存在状態及び供与核酸による形質の発現の安定性(遺伝子組換え実験の場合に限る。)
- (3) 繁殖又は増殖の様式
- (4) 生育又は生存に対し、第二種使用等をする場所における気象条件によって受ける影響
- (5) 微生物である遺伝子組換え生物等の残存性及び当該遺伝子組換え生物等の他の生物への伝播性(当該第二種使用等に係る植物である遺伝子組換え生物等の作成に微生物である遺伝子組換え生物等を用いた場合に限る。)

15 「遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等の特性」については、13の(1)から(4)までに掲げる項目のうち関係する項目を記載することに加え、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を保有していない動物、植物又は細胞等と比べて、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等に新たに付与されることが予想される又は付与された形質について記載すること。

16 「区分及び選択理由」については、原則として、別表第二、別表第三、別表第四又は別表第五の左欄に掲げる拡散防止措置の区分のうち、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分をすべて記載し、選択した理由をそれぞれ具体的に記載すること。

17 「施設等の概要」については、選択した拡散防止措置に関し、次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 主要な施設、設備及び機器の位置及び名称
- (2) 培養設備等の総容量(大量培養実験の場合に限る。)
- (3) 施設等の確認状況
- (4) 実験室、実験区画、実験区域、飼育区画又は網室内において当該第二種使用等に関係しない動物が飼育され、又は植物が栽培されている場合には、当該動物の飼育又は植物の栽培の状況
- (5) 第二種使用等をする場所の周辺における組換え植物等と交雑する植物の存在の有無及び当該交雑を防止する措置(第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分を特定網室とする場合に限る。)

18 「遺伝子組換え生物等を不活化するための措置」については、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置に関し、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を含む廃棄物並びに当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等が付着した機器及び器具についての遺伝子組換え生物等を不活化するための措置並びにその有効性を記載すること。

19 「その他」については、次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 第二種使用等の実施予定期間
- (2) 遺伝子組換え生物等の安全な取扱いについて検討する委員会等の設置状況及び当該委員会等の委員長の職名及び氏名等
- (3) 動物を飼育する施設等の管理者による確認状況(動物使用実験の場合に限る。)
- (4) 事故時等緊急時における対処方法(大量培養実験の場合に限る。)

20 ※印の欄には、記載しないこと。

21 この用紙は、日本工業規格A4のつづり込式とすること。

22 様式中に書ききれないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙に記載することができる。また、関連する文献がある場合には、様式中に「参考文献」と記載し、当該文献の写しを添付する。

(新)

様式1(規程第13条関係)

※整理番号		
-------	--	--

第二種使用等拡散防止措置確認申請書(機関承認実験)

年 月 日

学長 殿

所属
申請者
氏名

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第13条第1項の規定に基づき, 下記の第二種使用等の実施について承認を申請します。

第二種使用等の名称		
第二種使用等をする場所	名称	
	所在地	郵便番号()
		電話番号
実験の管理者	所属部局及び職名	
	氏名	
	住所	郵便番号()
		電話番号
		ファクシミリ番号
電子メールアドレス		
第二種使用等の目的及び概要	種類	1. 微生物使用実験 2. 大量培養実験 3. 動物使用実験 (1) 動物作成実験 (2) 動物接種実験 4. 植物等使用実験 (1) 植物作成実験 (2) 植物接種実験 (3) きのこと作成実験 5. 細胞融合実験
	目的	
	概要	
遺伝子組	核酸供与体の特性	

換え生物等の特性	供与核酸の特性	
	ベクター等の特性	
	宿主等の特性	
	遺伝子組換え生物等の特性(宿主等との相違を含む。)	
遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等の特性		
拡散防止措置	区分及び選択理由	
	施設等の概要	
	遺伝子組換え生物等を不活化するための措置	
その他		

[備考]

(削除)

(削除)

- 1 「第二種使用等の名称」については、当該第二種使用等の目的及び概要を簡潔に表す名称を記載すること。
- 2 「名称及び所在地」については、当該第二種使用等に用いるすべての実験室、実験区画、実験区域、飼育区画及び網室についてそれぞれ記載すること。
- 3 「実験の管理者」については、当該第二種使用等をする場所において当該第二種使用等を直接管理する者について記載すること。
- 4 「その他の連絡先」については、実験の管理者以外に事務連絡先がある場合に限り、当該事務連絡先について記載すること。
- 5 「種類」については、当該第二種使用等が該当するすべての項目を選ぶこと。
- 6 「概要」については、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執るすべての拡散防止措置の区分について、当該第二種使用等の過程がわかるように記載すること。このほか、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又は特定網室がある場合には、次に掲げる項目についても併せて記載すること。
 - (1) 当該第二種使用等に係る組換え動物等又は組換え植物等の系統数又は個体数
 - (2) 当該第二種使用等に用いる飼育区画又は網室の面積
 - (3) 当該第二種使用等に係る組換え動物等の飼育又は当該第二種使用等に係る組換え植物等の栽培の方法
- 7 「確認を申請する使用等」については、当該第二種使用等が該当する別表第一の号番号について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)
- 8 「核酸供与体の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の核酸供与体

に関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子(目的遺伝子に係るものを除く。)である供与核酸が由来する核酸供与体に関しては、次に掲げる項目についての記載を省略することができる。

- (1) 分類学上の位置及び実験分類
- (2) 病原性、有害物質の産生性その他の特性

9 「供与核酸の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の供与核酸に関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子(目的遺伝子に係るものを除く。)である供与核酸に関しては、次に掲げる項目についての記載を省略することができる。

- (1) 種類(ゲノム核酸、相補的デオキシリボ核酸、合成核酸等)及び一般的名称
- (2) 構成要素(目的遺伝子、発現調節遺伝子等)の機能、大きさ及び構成
- (3) 塩基配列情報又は日本DNAデータバンク等の塩基配列データベースのアクセッションナンバー(供与核酸が同定済核酸である場合に限る。)

10 「ベクター等の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等のベクターに関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。このほか、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子の特性についても併せて記載すること。

- (1) 名称、由来する生物の分類学上の位置及び実験分類
- (2) 構成
- (3) 伝達性及び宿主特異性

11 「宿主等の特性」については、遺伝子組換え実験の場合には当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の宿主に関し、細胞融合実験の場合には当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の親生物(法第2条第2項第2号に掲げる技術の利用により得られた核酸又はその複製物が由来する生物をいう。以下同じ。)に関し、次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 分類学上の位置及び実験分類
- (2) 自然環境における分布状況及び生息又は生育が可能な環境
- (3) 繁殖又は増殖の様式
- (4) 病原性、有害物質の産生性その他の特性
- (5) 栄養要求性、薬剤耐性及び至適生育条件(微生物(ウイルス又はウイロイドであるものを除く。)である遺伝子組換え生物等の使用等をする場合に限る。)
- (6) 12に掲げる項目(宿主がウイルス及びウイロイドである場合に限る。)

12 「遺伝子組換え生物等の特性(宿主等との相違を含む。)」については、遺伝子組換え実験の場合にあつては当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の宿主と比べて、細胞融合実験の場合にあつては当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の親生物と比べて、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等に新たに付与されることが予想される又は付与された特性を記載すること。このほか、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又は特定網室がある場合には、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等に関し、次に掲げる項目についても併せて記載すること。

- (1) 組換え核酸の移入方法及び育成の経過(継代数を含む。)
- (2) 供与核酸の存在状態及び供与核酸による形質の発現の安定性(遺伝子組換え実験の場合に限る。)
- (3) 繁殖又は増殖の様式
- (4) 生育又は生存に対し、第二種使用等をする場所における気象条件によって受ける影響

(5) 微生物である遺伝子組換え生物等の残存性及び当該遺伝子組換え生物等の他の生物への伝播性(当該第二種使用等に係る植物である遺伝子組換え生物等の作成に微生物である遺伝子組換え生物等を用いた場合に限る。)

13 「遺伝子組換え生物等を保有している動物, 植物又は細胞等の特性」については, 13の(1)から(4)までに掲げる項目のうち関係する項目を記載することに加え, 当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を保有していない動物, 植物又は細胞等と比べて, 当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を保有している動物, 植物又は細胞等に新たに付与されることが予想される又は付与された形質について記載すること。

14 「区分及び選択理由」については, 原則として, 別表第二, 別表第三, 別表第四又は別表第五の左欄に掲げる拡散防止措置の区分のうち, 当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分をすべて記載し, 選択した理由をそれぞれ具体的に記載すること。

15 「施設等の概要」については, 選択した拡散防止措置に関し, 次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 主要な施設, 設備及び機器の位置及び名称
- (2) 培養設備等の総容量(大量培養実験の場合に限る。)
- (3) 施設等の確認状況
- (4) 実験室, 実験区画, 実験区域, 飼育区画又は網室内において当該第二種使用等に関係しない動物が飼育され, 又は植物が栽培されている場合には, 当該動物の飼育又は植物の栽培の状況
- (5) 第二種使用等をする場所の周辺における組換え植物等と交雑する植物の存在の有無及び当該交雑を防止する措置(第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分を特定網室とする場合に限る。)

16 「遺伝子組換え生物等を不活化するための措置」については, 当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置に関し, 当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を含む廃棄物並びに当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等が付着した機器及び器具についての遺伝子組換え生物等を不活化するための措置並びにその有効性を記載すること。

17 「その他」については, 次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 第二種使用等の実施予定期間
- (2) 動物を飼育する施設等の管理者による確認状況(動物使用実験の場合に限る。)
- (3) 事故時等緊急時における対処方法(大量培養実験の場合に限る。)

18 ※印の欄には, 記載しないこと。

19 この用紙は, 日本産業規格A4のつづり込式とすること。

20 様式中に書ききれないときは, 「別紙のとおり」と記載し, 別紙に記載することができる。また, 関連する文献がある場合には, 様式中に「参考文献」と記載し, 当該文献の写しを添付する。

(旧)

様式1(第13条関係)

※整理番号		
-------	--	--

第二種使用等拡散防止措置確認申請書(機関承認実験)

年 月 日

学長 殿

所属
申請者
氏名

印

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第13条第1項の規定に基づき, 下記の第二種使用等の実施について承認を申請します。

第二種使用等の名称		
第二種使用等をする場所	名称	
	所在地	郵便番号()
		電話番号
実験の管理者	所属部局及び職名	
	氏名	
	住所	郵便番号()
		電話番号
		ファクシミリ番号
電子メールアドレス		
第二種使用等の目的及び概要	種類	1. 微生物使用実験 2. 大量培養実験 3. 動物使用実験 (1) 動物作成実験 (2) 動物接種実験 4. 植物等使用実験 (1) 植物作成実験 (2) 植物接種実験 (3) きのこと作成実験 5. 細胞融合実験
	目的	
	概要	
遺伝子組	核酸供与体の特性	

換え生物等の特性	供与核酸の特性	
	ベクター等の特性	
	宿主等の特性	
	遺伝子組換え生物等の特性(宿主等との相違を含む。)	
遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等の特性		
拡散防止措置	区分及び選択理由	
	施設等の概要	
	遺伝子組換え生物等を不活化するための措置	
その他		

[備考]

- 1 申請者が法人の場合にあつては、「申請者の氏名」については、法人の名称及び代表者の氏名を記載し、「申請者の住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができる。
- 3 「第二種使用等の名称」については、当該第二種使用等の目的及び概要を簡潔に表す名称を記載すること。
- 4 「名称及び所在地」については、当該第二種使用等に用いるすべての実験室、実験区画、実験区域、飼育区画及び網室についてそれぞれ記載すること。
- 5 「実験の管理者」については、当該第二種使用等をする場所において当該第二種使用等を直接管理する者について記載すること。
- 6 「その他の連絡先」については、実験の管理者以外に事務連絡先がある場合に限り、当該事務連絡先について記載すること。
- 7 「種類」については、当該第二種使用等が該当するすべての項目を選ぶこと。
- 8 「概要」については、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執るすべての拡散防止措置の区分について、当該第二種使用等の過程がわかるように記載すること。このほか、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又は特定網室がある場合には、次に掲げる項目についても併せて記載すること。
 - (1) 当該第二種使用等に係る組換え動物等又は組換え植物等の系統数又は個体数
 - (2) 当該第二種使用等に用いる飼育区画又は網室の面積
 - (3) 当該第二種使用等に係る組換え動物等の飼育又は当該第二種使用等に係る組換え植物等の栽培の方法
- 9 「確認を申請する使用等」については、当該第二種使用等が該当する別表第一の号番号につい

て記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)

10 「核酸供与体の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の核酸供与体に関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子(目的遺伝子に係るものを除く。)である供与核酸が由来する核酸供与体に関しては、次に掲げる項目についての記載を省略することができる。

- (1) 分類学上の位置及び実験分類
- (2) 病原性、有害物質の産生性その他の特性

11 「供与核酸の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の供与核酸に関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子(目的遺伝子に係るものを除く。)である供与核酸に関しては、次に掲げる項目についての記載を省略することができる。

- (1) 種類(ゲノム核酸、相補的デオキシリボ核酸、合成核酸等)及び一般的名称
- (2) 構成要素(目的遺伝子、発現調節遺伝子等)の機能、大きさ及び構成
- (3) 塩基配列情報又は日本DNAデータベース等の塩基配列データベースのアクセッションナンバー(供与核酸が同定済核酸である場合に限る。)

12 「ベクター等の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等のベクターに関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。このほか、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子の特性についても併せて記載すること。

- (1) 名称、由来する生物の分類学上の位置及び実験分類
- (2) 構成
- (3) 伝達性及び宿主特異性

13 「宿主等の特性」については、遺伝子組換え実験の場合には当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の宿主に関し、細胞融合実験の場合には当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の親生物(法第2条第2項第2号に掲げる技術の利用により得られた核酸又はその複製物が由来する生物をいう。以下同じ。)に関し、次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 分類学上の位置及び実験分類
- (2) 自然環境における分布状況及び生息又は生育が可能な環境
- (3) 繁殖又は増殖の様式
- (4) 病原性、有害物質の産生性その他の特性
- (5) 栄養要求性、薬剤耐性及び至適生育条件(微生物(ウイルス又はウイロイドであるものを除く。)である遺伝子組換え生物等の使用等をする場合に限る。)
- (6) 12に掲げる項目(宿主がウイルス及びウイロイドである場合に限る。)

14 「遺伝子組換え生物等の特性(宿主等との相違を含む。)」については、遺伝子組換え実験の場合にあつては当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の宿主と比べて、細胞融合実験の場合にあつては当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の親生物と比べて、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等に新たに付与されることが予想される又は付与された特性を記載すること。このほか、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又は特定網室がある場合には、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等に関し、次に掲げる項目についても併せて記載すること。

- (1) 組換え核酸の移入方法及び育成の経過(継代数を含む。)
- (2) 供与核酸の存在状態及び供与核酸による形質の発現の安定性(遺伝子組換え実験の場合に限る。)

- (3) 繁殖又は増殖の様式
- (4) 生育又は生存に対し、第二種使用等をする場所における気象条件によって受ける影響
- (5) 微生物である遺伝子組換え生物等の残存性及び当該遺伝子組換え生物等の他の生物への伝播性(当該第二種使用等に係る植物である遺伝子組換え生物等の作成に微生物である遺伝子組換え生物等を用いた場合に限る。)

15 「遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等の特性」については、13の(1)から(4)までに掲げる項目のうち関係する項目を記載することに加え、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を保有していない動物、植物又は細胞等と比べて、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等に新たに付与されることが予想される又は付与された形質について記載すること。

16 「区分及び選択理由」については、原則として、別表第二、別表第三、別表第四又は別表第五の左欄に掲げる拡散防止措置の区分のうち、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分をすべて記載し、選択した理由をそれぞれ具体的に記載すること。

17 「施設等の概要」については、選択した拡散防止措置に関し、次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 主要な施設、設備及び機器の位置及び名称
- (2) 培養設備等の総容量(大量培養実験の場合に限る。)
- (3) 施設等の確認状況
- (4) 実験室、実験区画、実験区域、飼育区画又は網室内において当該第二種使用等に関係しない動物が飼育され、又は植物が栽培されている場合には、当該動物の飼育又は植物の栽培の状況
- (5) 第二種使用等をする場所の周辺における組換え植物等と交雑する植物の存在の有無及び当該交雑を防止する措置(第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分を特定網室とする場合に限る。)

18 「遺伝子組換え生物等を不活化するための措置」については、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置に関し、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を含む廃棄物並びに当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等が付着した機器及び器具についての遺伝子組換え生物等を不活化するための措置並びにその有効性を記載すること。

19 「その他」については、次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 第二種使用等の実施予定期間
- (2) 動物を飼育する施設等の管理者による確認状況(動物使用実験の場合に限る。)
- (3) 事故時等緊急時における対処方法(大量培養実験の場合に限る。)

20 ※印の欄には、記載しないこと。

21 この用紙は、日本工業規格A4のつづり込式とすること。

22 様式中に書ききれないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙に記載することができる。また、関連する文献がある場合には、様式中に「参考文献」と記載し、当該文献の写しを添付する。

(新)

様式2(規程第13条関係)

※整理番号		
-------	--	--

第二種使用等拡散防止措置確認申請書(機関届出実験)

年 月 日

学長 殿

所属
申請者
氏名

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第13条第6項の規定に基づき、下記の第二種使用等の実施について届出ます。

第二種使用等の名称		
第二種使用等をする場所	名称	
	所在地	郵便番号()
		電話番号
実験の管理者	所属部局及び職名	
	氏名	
	住所	郵便番号()
		電話番号
		ファクシミリ番号
電子メールアドレス		
第二種使用等の目的及び概要	種類	1. 微生物使用実験 2. 大量培養実験 3. 動物使用実験 (1) 動物作成実験 (2) 動物接種実験 4. 植物等使用実験 (1) 植物作成実験 (2) 植物接種実験 (3) きのこと作成実験 5. 細胞融合実験
	目的	
	概要	

遺 伝 子 組 換 え 生 物 等 の 特 性	核酸供与体の特性	
	供与核酸の特性	
	ベクター等の特性	
	宿主等の特性	
	遺伝子組換え生物等の特性(宿主等との相違を含む。)	
遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等の特性		
拡 散 防 止 措 置	区分及び選択理由	
	施設等の概要	
	遺伝子組換え生物等を不活化するための措置	
その他		

[備考]

(削除)

(削除)

- 1 「第二種使用等の名称」については、当該第二種使用等の目的及び概要を簡潔に表す名称を記載すること。
- 2 「名称及び所在地」については、当該第二種使用等に用いるすべての実験室、実験区画、実験区域、飼育区画及び網室についてそれぞれ記載すること。
- 3 「実験の管理者」については、当該第二種使用等をする場所において当該第二種使用等を直接管理する者について記載すること。
- 4 「その他の連絡先」については、実験の管理者以外に事務連絡先がある場合に限り、当該事務連絡先について記載すること。
- 5 「種類」については、当該第二種使用等が該当するすべての項目を選ぶこと。
- 6 「概要」については、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執るすべての拡散防止措置の区分について、当該第二種使用等の過程がわかるように記載すること。このほか、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又は特定網室がある場合には、次に掲げる項目についても併せて記載すること。
 - (1) 当該第二種使用等に係る組換え動物等又は組換え植物等の系統数又は個体数
 - (2) 当該第二種使用等に用いる飼育区画又は網室の面積
 - (3) 当該第二種使用等に係る組換え動物等の飼育又は当該第二種使用等に係る組換え植物等の栽培の方法
- 7 「確認を申請する使用等」については、当該第二種使用等が該当する別表第一の号番号について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)

8 「核酸供与体の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の核酸供与体に関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子(目的遺伝子に係るものを除く。)である供与核酸が由来する核酸供与体に関しては、次に掲げる項目についての記載を省略することができる。

- (1) 分類学上の位置及び実験分類
- (2) 病原性、有害物質の産生性その他の特性

9 「供与核酸の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の供与核酸に関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子(目的遺伝子に係るものを除く。)である供与核酸に関しては、次に掲げる項目についての記載を省略することができる。

- (1) 種類(ゲノム核酸、相補的デオキシリボ核酸、合成核酸等)及び一般的名称
- (2) 構成要素(目的遺伝子、発現調節遺伝子等)の機能、大きさ及び構成
- (3) 塩基配列情報又は日本DNAデータバンク等の塩基配列データベースのアクセッションナンバー(供与核酸が同定済核酸である場合に限る。)

10 「ベクター等の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等のベクターに関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。このほか、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子の特性についても併せて記載すること。

- (1) 名称、由来する生物の分類学上の位置及び実験分類
- (2) 構成
- (3) 伝達性及び宿主特異性

11 「宿主等の特性」については、遺伝子組換え実験の場合には当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の宿主に関し、細胞融合実験の場合には当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の親生物(法第2条第2項第2号に掲げる技術の利用により得られた核酸又はその複製物が由来する生物をいう。以下同じ。)に関し、次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 分類学上の位置及び実験分類
- (2) 自然環境における分布状況及び生息又は生育が可能な環境
- (3) 繁殖又は増殖の様式
- (4) 病原性、有害物質の産生性その他の特性
- (5) 栄養要求性、薬剤耐性及び至適生育条件(微生物(ウイルス又はウイロイドであるものを除く。)である遺伝子組換え生物等の使用等をする場合に限る。)
- (6) 12に掲げる項目(宿主がウイルス及びウイロイドである場合に限る。)

12 「遺伝子組換え生物等の特性(宿主等との相違を含む。)」については、遺伝子組換え実験の場合にあつては当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の宿主と比べて、細胞融合実験の場合にあつては当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の親生物と比べて、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等に新たに付与されることが予想される又は付与された特性を記載すること。このほか、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又は特定網室がある場合には、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等に関し、次に掲げる項目についても併せて記載すること。

- (1) 組換え核酸の移入方法及び育成の経過(継代数を含む。)
- (2) 供与核酸の存在状態及び供与核酸による形質の発現の安定性(遺伝子組換え実験の場合に限る。)
- (3) 繁殖又は増殖の様式

- (4) 生育又は生存に対し、第二種使用等をする場所における気象条件によって受ける影響
- (5) 微生物である遺伝子組換え生物等の残存性及び当該遺伝子組換え生物等の他の生物への伝播性(当該第二種使用等に係る植物である遺伝子組換え生物等の作成に微生物である遺伝子組換え生物等を用いた場合に限る。)

13 「遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等の特性」については、13の(1)から(4)までに掲げる項目のうち関係する項目を記載することに加え、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を保有していない動物、植物又は細胞等と比べて、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等に新たに付与されることが予想される又は付与された形質について記載すること。

14 「区分及び選択理由」については、原則として、別表第二、別表第三、別表第四又は別表第五の左欄に掲げる拡散防止措置の区分のうち、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分をすべて記載し、選択した理由をそれぞれ具体的に記載すること。

15 「施設等の概要」については、選択した拡散防止措置に関し、次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 主要な施設、設備及び機器の位置及び名称
- (2) 培養設備等の総容量(大量培養実験の場合に限る。)
- (3) 施設等の確認状況
- (4) 実験室、実験区画、実験区域、飼育区画又は網室内において当該第二種使用等に関係しない動物が飼育され、又は植物が栽培されている場合には、当該動物の飼育又は植物の栽培の状況
- (5) 第二種使用等をする場所の周辺における組換え植物等と交雑する植物の存在の有無及び当該交雑を防止する措置(第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分を特定網室とする場合に限る。)

16 「遺伝子組換え生物等を不活化するための措置」については、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置に関し、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を含む廃棄物並びに当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等が付着した機器及び器具についての遺伝子組換え生物等を不活化するための措置並びにその有効性を記載すること。

17 「その他」については、次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 第二種使用等の実施予定期間
- (2) 動物を飼育する施設等の管理者による確認状況(動物使用実験の場合に限る。)
- (3) 事故時等緊急時における対処方法(大量培養実験の場合に限る。)

18 ※印の欄には、記載しないこと。

19 この用紙は、日本産業規格A4のつづり込式とすること。

20 様式中に書ききれないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙に記載することができる。また、関連する文献がある場合には、様式中に「参考文献」と記載し、当該文献の写しを添付する。

(旧)

様式2(第13条関係)

※整理番号		
-------	--	--

第二種使用等拡散防止措置確認申請書(機関届出実験)

年 月 日

学長 殿

所属
申請者
氏名

印

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第13条第6項の規定に基づき、下記の第二種使用等の実施について届出ます。

第二種使用等の名称		
第二種使用等をする場所	名称	
	所在地	郵便番号()
		電話番号
実験の管理者	所属部局及び職名	
	氏名	
	住所	郵便番号()
		電話番号
		ファクシミリ番号
電子メールアドレス		
第二種使用等の目的及び概要	種類	1. 微生物使用実験 2. 大量培養実験 3. 動物使用実験 (1) 動物作成実験 (2) 動物接種実験 4. 植物等使用実験 (1) 植物作成実験 (2) 植物接種実験 (3) きのこと作成実験 5. 細胞融合実験
	目的	
	概要	

遺伝子組換え生物等の特性	核酸供与体の特性	
	供与核酸の特性	
	ベクター等の特性	
	宿主等の特性	
	遺伝子組換え生物等の特性(宿主等との相違を含む。)	
遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等の特性		
拡散防止措置	区分及び選択理由	
	施設等の概要	
	遺伝子組換え生物等を不活化するための措置	
その他		

[備考]

- 1 申請者が法人の場合にあつては、「申請者の氏名」については、法人の名称及び代表者の氏名を記載し、「申請者の住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつては、その代表者)が署名することができる。
- 3 「第二種使用等の名称」については、当該第二種使用等の目的及び概要を簡潔に表す名称を記載すること。
- 4 「名称及び所在地」については、当該第二種使用等に用いるすべての実験室、実験区画、実験区域、飼育区画及び網室についてそれぞれ記載すること。
- 5 「実験の管理者」については、当該第二種使用等をする場所において当該第二種使用等を直接管理する者について記載すること。
- 6 「その他の連絡先」については、実験の管理者以外に事務連絡先がある場合に限り、当該事務連絡先について記載すること。
- 7 「種類」については、当該第二種使用等が該当するすべての項目を選ぶこと。
- 8 「概要」については、当該第二種使用等に係るすべての遺伝子組換え生物等及び当該第二種使用等をする間に執るすべての拡散防止措置の区分について、当該第二種使用等の過程がわかるように記載すること。このほか、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又は特定網室がある場合には、次に掲げる項目についても併せて記載すること。
 - (1) 当該第二種使用等に係る組換え動物等又は組換え植物等の系統数又は個体数
 - (2) 当該第二種使用等に用いる飼育区画又は網室の面積
 - (3) 当該第二種使用等に係る組換え動物等の飼育又は当該第二種使用等に係る組換え植物等の栽培の方法

9 「確認を申請する使用等」については、当該第二種使用等が該当する別表第一の号番号について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)

10 「核酸供与体の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の核酸供与体に関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子(目的遺伝子に係るものを除く。)である供与核酸が由来する核酸供与体に関しては、次に掲げる項目についての記載を省略することができる。

- (1) 分類学上の位置及び実験分類
- (2) 病原性、有害物質の産生性その他の特性

11 「供与核酸の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の供与核酸に関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。ただし、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子及び発現調節遺伝子(目的遺伝子に係るものを除く。)である供与核酸に関しては、次に掲げる項目についての記載を省略することができる。

- (1) 種類(ゲノム核酸、相補的デオキシリボ核酸、合成核酸等)及び一般的名称
- (2) 構成要素(目的遺伝子、発現調節遺伝子等)の機能、大きさ及び構成
- (3) 塩基配列情報又は日本DNAデータバンク等の塩基配列データベースのアクセッションナンバー(供与核酸が同定済核酸である場合に限る。)

12 「ベクター等の特性」については、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等のベクターに関し、次に掲げる項目について記載すること(遺伝子組換え実験の場合に限る。)。このほか、薬剤耐性遺伝子その他のマーカー遺伝子の特性についても併せて記載すること。

- (1) 名称、由来する生物の分類学上の位置及び実験分類
- (2) 構成
- (3) 伝達性及び宿主特異性

13 「宿主等の特性」については、遺伝子組換え実験の場合には当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の宿主に関し、細胞融合実験の場合には当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の親生物(法第2条第2項第2号に掲げる技術の利用により得られた核酸又はその複製物が由来する生物をいう。以下同じ。)に関し、次に掲げる項目について記載すること。

- (1) 分類学上の位置及び実験分類
- (2) 自然環境における分布状況及び生息又は生育が可能な環境
- (3) 繁殖又は増殖の様式
- (4) 病原性、有害物質の産生性その他の特性
- (5) 栄養要求性、薬剤耐性及び至適生育条件(微生物(ウイルス又はウイロイドであるものを除く。)である遺伝子組換え生物等の使用等をする場合に限る。)
- (6) 12に掲げる項目(宿主がウイルス及びウイロイドである場合に限る。)

14 「遺伝子組換え生物等の特性(宿主等との相違を含む。)」については、遺伝子組換え実験の場合にあっては当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の宿主と比べて、細胞融合実験の場合にあっては当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等の親生物と比べて、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等に新たに付与されることが予想される又は付与された特性を記載すること。このほか、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分の中に特定飼育区画又は特定網室がある場合には、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等に関し、次に掲げる項目についても併せて記載すること。

- (1) 組換え核酸の移入方法及び育成の経過(継代数を含む。)
- (2) 供与核酸の存在状態及び供与核酸による形質の発現の安定性(遺伝子組換え実験の場合に

限る。)

(3) 繁殖又は増殖の様式

(4) 生育又は生存に対し、第二種使用等をする場所における気象条件によって受ける影響

(5) 微生物である遺伝子組換え生物等の残存性及び当該遺伝子組換え生物等の他の生物への伝播性(当該第二種使用等に係る植物である遺伝子組換え生物等の作成に微生物である遺伝子組換え生物等を用いた場合に限る。)

15 「遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等の特性」については、13の(1)から(4)までに掲げる項目のうち関係する項目を記載することに加え、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を保有していない動物、植物又は細胞等と比べて、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を保有している動物、植物又は細胞等に新たに付与されることが予想される又は付与された形質について記載すること。

16 「区分及び選択理由」については、原則として、別表第二、別表第三、別表第四又は別表第五の左欄に掲げる拡散防止措置の区分のうち、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分をすべて記載し、選択した理由をそれぞれ具体的に記載すること。

17 「施設等の概要」については、選択した拡散防止措置に関し、次に掲げる項目について記載すること。

(1) 主要な施設、設備及び機器の位置及び名称

(2) 培養設備等の総容量(大量培養実験の場合に限る。)

(3) 施設等の確認状況

(4) 実験室、実験区画、実験区域、飼育区画又は網室内において当該第二種使用等に関係しない動物が飼育され、又は植物が栽培されている場合には、当該動物の飼育又は植物の栽培の状況

(5) 第二種使用等をする場所の周辺における組換え植物等と交雑する植物の存在の有無及び当該交雑を防止する措置(第二種使用等をする間に執る拡散防止措置の区分を特定網室とする場合に限る。)

18 「遺伝子組換え生物等を不活化するための措置」については、当該第二種使用等をする間に執る拡散防止措置に関し、当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等を含む廃棄物並びに当該第二種使用等に係る遺伝子組換え生物等が付着した機器及び器具についての遺伝子組換え生物等を不活化するための措置並びにその有効性を記載すること。

19 「その他」については、次に掲げる項目について記載すること。

(1) 第二種使用等の実施予定期間

(2) 動物を飼育する施設等の管理者による確認状況(動物使用実験の場合に限る。)

(3) 事故時等緊急時における対処方法(大量培養実験の場合に限る。)

20 ※印の欄には、記載しないこと。

21 この用紙は、日本工業規格A4のつづり込式とすること。

22 様式中に書ききれないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙に記載することができる。また、関連する文献がある場合には、様式中に「参考文献」と記載し、当該文献の写しを添付する。

(新)

様式3(規程第13条関係)

※整理番号		
-------	--	--

第二種使用等拡散防止措置確認届出書(教育目的実験)

年 月 日

学 長 殿

実験管理者	
所属部局	
職名	
氏名	
連絡先	TEL: FAX: E-mail:

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第13条第9項の規定に基づき,下記の第二種使用等について届出ます。

記

第二種使用等の名称 (課題名)	
実験実施期間	年 月 から 年 月 まで
実験場所	
実験に用いる宿主ーベクター系及び供与DNA	
実験に用いる宿主及び組換え体の廃棄の方法	
その他参考となる事項	

(旧)

様式3(第13条関係)

※整理番号		
-------	--	--

第二種使用等拡散防止措置確認届出書(教育目的実験)

平成 年 月 日

学 長 殿

実験管理者	
所属部局	
職名	
氏名	(記名・押印又は署名)
連絡先	TEL: FAX: E-mail:

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第13条第9項の規定に基づき,下記の第二種使用等について届出ます。

記

第二種使用等の名称 (課題名)	
実験実施期間	年 月 から 年 月 まで
実験場所	
実験に用いる宿主ーベクター系及び供与DNA	
実験に用いる宿主及び組換え体の廃棄の方法	
その他参考となる事項	

(新)

様式4(細則第5条関係)

※整理番号		
-------	--	--

実験従事者届出書

年 月 日

学 長 殿

所属
実験管理者
氏名

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理細則第5条第3項の規定に基づき、下記の第二種使用等について、実験従事者を届出ます。

第二種使用等の名称				
実験従事者	氏名	所属部局・職名	宿主及びその取扱い 経験年数(注1)	組換えDNA実験 経験年数(注2)

注1 宿主として使用する生物種の取扱経験の有無及び経験年数を記入すること。なお、宿主が微生物、動物及び植物を同時に含む実験計画の場合は、その宿主毎について記入すること。

注2 組換えDNA実験の経験の有無並びに経験年数を記入すること。

(旧)

様式4(細則第5条関係)

※整理番号		
-------	--	--

実験従事者届出書

年 月 日

学 長 殿

所属
実験管理者
氏名

印

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理細則第5条第3項の規定に基づき、下記の第二種使用等について、実験従事者を届出ます。

第二種使用等の名称				
実験従事者	氏名	所属部局・職名	宿主及びその取扱い 経験年数(注1)	組換えDNA実験 経験年数(注2)

注1 宿主として使用する生物種の取扱経験の有無及び経験年数を記入すること。なお、宿主が微生物、動物及び植物を同時に含む実験計画の場合は、その宿主毎について記入すること。

注2 組換えDNA実験の経験の有無並びに経験年数を記入すること。

(新)

様式5(規程第19条関係)

遺伝子組換え生物等第二種使用等の終了(中止)届出書

年 月 日

学長 殿

所属
実験管理者
氏名

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第19条の規定に基づき、下記の第二種使用等の終了(中止)について届出ます。

第二種使用等の名称	(承認番号：_____)		
使用等の終了(中止)日	年 月 日		
遺伝子組換え生物等の管理に関する措置(注1)	措置の区分(注2)	廃棄	移管 他の使用等に活用
	移管先(注3)	所在地	(郵便番号_____)
		所属機関・部局・職	
		氏名	
	他の使用等に活用する場合の第二種使用等の名称		

(注1) 実験終了(中止)時において実験管理者の管理下にあるものを対象とすること。

(注2) 該当欄に○を付すこと。

(注3) 複数の者に分割して移管する場合は、別葉にて、その旨添付すること。

(旧)

様式5(第19条関係)

遺伝子組換え生物等第二種使用等の終了(中止)届出書

年 月 日

学長 殿

所属
実験管理者
氏名

印

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第19条の規定に基づき、下記の第二種使用等の終了(中止)について届出ます。

第二種使用等の名称			
使用等の終了(中止)日	年 月 日		
遺伝子組換え生物等の管理に関する措置 (注1)	措置の区分(注2)	廃棄	移管 他の使用等に活用
	移管先 (注3)	所在地	(郵便番号)
		所属機関・部局・職	
		氏名	
	他の使用等に活用する場合の第二種使用等の名称		

(注1) 実験終了(中止)時において実験管理者の管理下にあるものを対象とすること。

(注2) 該当欄に○を付すこと。

(注3) 複数の者に分割して移管する場合は、別葉にて、その旨添付すること。

(新)

授受番号：
(事務局記入)

様式6(規程第18条関係)

遺伝子組換え生物等の譲渡等の情報提供届出書

年 月 日

学長 殿

所属

申請者

氏名

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第18条第2項の規定に基づき、下記の第二種使用等に関連して譲渡・提供・委託(譲渡等)の情報提供を行ったことを届出ます(注1)。

第二種使用等の名称	(承認番号：)
情報提供を行った日(注2)	年 月 日
情報提供の手段(注3)	文章の交付 電子メール その他 ()

(注1) 提供する内容は、1)遺伝子組換え生物等第二種使用等をしている旨、2)宿主等の名称及び組換え核酸の名称、3)氏名及び住所、等です。また、これに加えて、譲渡者等に望ましいと判断される情報提供を考慮すること。

(注2) 同一のものを二回以上にわたって譲渡する場合は、初回の日のみを記入すること。

(注3) 該当欄に○を付すこと。その他の場合は、行った手段を括弧内へ記載すること。

[備考]

対応する第二種使用等拡散防止措置確認申請書の写しを添付し、本件に該当する系統部分をマーカー等で表示すること。

(旧)

様式6(第18条関係)

遺伝子組換え生物等の譲渡等の情報提供届出書

年 月 日

学長 殿

所属

申請者

氏名

印

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第18条第2項の規定に基づき、下記の第二種使用等に関連して譲渡・提供・委託(譲渡等)の情報提供を行ったことを届出ます(注1)。

第二種使用等の名称	
情報提供を行った日(注2)	年 月 日
情報提供の手段(注3)	文章の交付 <u>容器等への表示</u> FAX 電子メール

(注1) 提供する内容は、1)遺伝子組換え生物等第二種使用等をしている旨、2)宿主等の名称及び組換え核酸の名称、3)氏名及び住所、等です。また、これに加えて、譲渡者等に望ましいと判断される情報の提供を行った方が良いです。

(注2) 同一のものを二回以上にわたって譲渡する場合は、初回の日のみを記入すること。

(注3) 該当欄に○を付すこと。

(新)

様式7(規程第18条関係)

遺伝子組換え生物等の輸出届出書

年 月 日

学長 殿

所属

申請者

氏名

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程第18条第5項の規定に基づき、下記の第二種使用等に関連して輸出を行ったことを届出ます(注1)。

第二種使用等の名称	
輸出を行った日	年 月 日

(注1) 輸出の際に用いた、様式12(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則に定めるもの)の写しを添付すること。

(旧)

様式7(第18条関係)

遺伝子組換え生物等の輸出届出書

年 月 日

学長 殿

所属

申請者

氏名

印

旭川医科大学遺伝子組換え実験安全管理規則第18条第5項の規定に基づき、下記の第二種使用等に関連して輸出を行ったことを届出ます(注1)。

第二種使用等の名称	
輸出を行った日	年 月 日

(注1) 輸出の際に用いた、様式12(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則に定めるもの)の写しを添付すること。